



Weekly 第33号

個室ユニット推進協ニュース

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会

〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472

直近1週間の介護関連ニュース（ダイジェスト版）をお届けします。今週号は2017（平成29）年11月13日（月）～11月19日（日）までのニュースです。詳細は厚生労働省のHPなどで確認してください。

■推進協「準個室」の名称変更や基本報酬見直しを要望（11月13日）

推進協は加藤勝信厚労省に個室とは言えない「ユニット型準個室」の名称変更やユニット型個室の基本報酬引き上げ、居住費・食費の基準費用額の見直しを文書で要望した。

■特養の夜間診療など報酬で評価 厚労省案（11月15日）

第151回介護給付費分科会のポイント＝「速報」「要点」既報

30年度介護報酬改定に向けて「老人福祉施設（特養）」「特定施設入居者生活介護」「短期入所生活介護（ショートステイ）」などについて議論した。「医療ニーズ」への対応が重点。

【特養】▽配置医師に新加算、常勤医師配置加算の上乗せ▽夜間診療、看取りなどの加算上乗せ・要件緩和▽個別機能訓練加算（外部のリハ職・医師との連携）▽ユニット型準個室を「ユニット型居室」に名称変更▽外泊支援を評価（1月6日限度）▽身体拘束廃止未実施減算の厳格化（減算幅拡大など）▽小規模特養の基本報酬見直し（通常特養と統合へ）。

【特定施設】▽退院時連携加算と医療的ケア提供体制加算の創設▽ショートステイの上限緩和（1または定員の10%まで）。

【ショートステイ】▽看護体制加算に新区分（要介護3以上の一定以上の受け入れが要件）▽機能訓練加算を上乗せ（創設リハ専門職との連携＝生活機能向上連携加算の創設）▽多床室の単位引き下げ（従来型個室との逆転現象を解消）。

【認知症GH】医療連携体制加算に新区分（手厚い看護）。

【認知症関連加算】サービスによってバラバラになっている認知症関連の各種加算を追加整理（例：ショートステイにも認知症専門ケア加算）。

■生活困窮者支援の論点を整理（11月16日）

第10回生活困窮者自立支援及び生活保護部会は厚労省がまとめた論点整理案を了承した。関係機関による「支援調整会議」（仮称）を通じて生活困窮者の情報を共有し、「断らない相談」などによって地域共生社会を実現する。社会福祉法人については「地域の公益的な取組として困窮者支援分野で創意工夫をこらすべきだ」とした。

■「プラス改定 楽観できない」自民党介護PT（11月16日）

自民党の介護に関するプロジェクトチームの会合で座長の田村憲久元厚労相は「プラス改定になるとの報道もあるが、楽観視できない。前回のような（マイナス）改定は絶対に許されない」と述べ、プラス改定を強く求める考えを示した。